

相談処理票

会長	局長	主幹	主査	主任	担当	相談日 番号	令和	年	月	日
							年度	地区	番号	

※ 次の太枠内を記入してください。

※ 相談に際しては、次の資料を添付してください。

- ① 登記簿謄本
- ② 公図
- ③ 案内図
- ④ その他資料

コピー可

相談者 (地権者)	住所													
	氏名													
	連絡先													
代理人	住所													
	氏名													
	連絡先													
所在地	狭山市	田・畑							m ²					
都市計画法	市街化区域		市街化調整区域			(開発調整 未・中・不要)								
農振法	農振農用地 (青地)		農振農用地外 (青白地)			農振地域外 (白地)								
その他	納税猶予 無・有(期限)		他の権利()											
相談内容	農地法	第4条		第5条			その他							
	転用目的	住宅		駐車場		資材置場 その他()								
	(転用理由)													
確認状況	○ 農地の広がり	: <input type="checkbox"/> 10ha以上		<input type="checkbox"/> 10ha未満										
	○ 公共公益施設	:		/		/								
	○ インフラ	:		距離 m		距離 m		距離 m						
		水道 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無		下水 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無		ガス <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無		<table border="1"> <tr> <td>農地区分</td> <td>違反・耕作放棄</td> </tr> <tr> <td>種農地</td> <td>有 無</td> </tr> </table>				農地区分	違反・耕作放棄	種農地
農地区分	違反・耕作放棄													
種農地	有 無													
○ 関係法令	:		<input type="checkbox"/> 都市計画法		<input type="checkbox"/> 農振法		<input type="checkbox"/> 租税特別措置法							
	□その他()													
教示事項														